(5)　液化ガス用燃料設備に属する冷凍設備の冷媒ガスの種類、当該冷凍設備に係る受液器、油分離器及び凝縮器に係る２の中欄15(3)に掲げる事項に準ずるもの並びに当該冷凍設備に係る冷媒ガス圧縮機に係る８の中欄１(4)に掲げる事項に準ずるもの		
(6)　［略］		
(7)　アンモニアを燃料として使用する火力発電所の発電設備に係る液化ガス用燃料設備に属するガス漏えい検知警報設備の種類並びに除害設備の種類、能力、個数及び取付箇所		
(8)～(12)　［略］		
４～８　［略］	［略］	［略］
１～５　［略］	［略］	［略］
６　(二)　２の中欄15(4)に準ずるもの（液化ガス用気化器又は液化ガス用貯槽に係るものを除く。）		
７　［略］		
１　ガス化炉に係る次の事項	［略］	［略］
(1)～(3)　［略］		
(4)　(二)　２の中欄11から16までに準ずるもの		
(5)　［略］		
２～７　［略］	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］
９　［略］		
10　液化ガス設備（液化ガス用燃料設備を除く。）		
11　ガス化炉設備		
12・13　［略］		
(三)～(七)　［略］		
一の二～四　［略］	［略］	［略］

(5)　液化ガス用燃料設備に属する冷凍設備の冷媒ガスの種類、当該冷凍設備に係る受液器、油分離器及び凝縮器に係る２の中欄14(3)に掲げる事項に準ずるもの並びに当該冷凍設備に係る冷媒ガス圧縮機に係る８の中欄１(4)に掲げる事項に準ずるもの		
(6)　［略］［新設］		
(7)～(11)　［略］		
４～８　［略］	［略］	［略］
１～５　［略］	［略］	［略］
６　(二)　２の中欄14(4)に準ずるもの（液化ガス用気化器又は液化ガス用貯槽に係るものを除く。）		
７　［略］		
１　ガス化炉に係る次の事項	［略］	［略］
(1)～(3)　［略］		
(4)　(二)　２の中欄10から15までに準ずるもの		
(5)　［略］		
２～７　［略］	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］
９　［略］		
10　液化ガス設備（液化ガス用燃料設備を除く。）		
11　ガス化炉設備		
12・13　［略］		
(三)～(七)　［略］		
一の二～四　［略］	［略］	［略］

備考　表中の［　］は注記である。